

掛川市規則第26号

掛川市保育の実施に関する条例施行規則を廃止する規則をここに制定する。

平成27年3月23日

掛川市長

(別紙)

掛川市保育の実施に関する条例施行規則を廃止する規則

掛川市保育の実施に関する条例施行規則（平成26年掛川市規則第2号）は、廃止する。

附 則

この規則は、平成27年4月1日から施行する。